

平成30年度
事業計画書

能代商工会議所

【目 次】

○事業活動方針	1・2
1 地域産業振興策の推進	3・4
①地域産業の活性化に向けた取組み	
②地域の活性化と賑わいの創出	
③観光振興による経済活性化に向けた事業の取組み	
2 中小企業の経営力の強化	5・6
①中小企業の経営力の強化	
②企業再生支援の取組み	
③創業、経営革新に向けた取組み	
④事業承継に向けた取組み	
⑤国・県等の中小企業振興施策の推進	
⑥金融支援の推進	
3 会議所運営の活性化と組織拡充	7・8
4 関係機関との連携強化	8
5 内部牽制	8
6 その他	8

平成30年度 能代商工会議所 事業活動方針

国内経済は、マイナス金利による個人消費や設備投資の増加により穏やかな回復基調にあるものの、多発する自然災害や新興国の経済の減速、最近の米国の長期金利上昇による、株価・為替の大きな変動等不安要素を抱え予断を許さない状況にあります。

そうしたなか、地域、中小企業にとりましては、人口減少による消費の低迷や後継者問題に起因する廃業による厳しい経営環境が続いており、さらに雇用情勢は堅調に推移しているものの、県内他地域より低い若年労働者の地元への就職率、小売業界を取り巻く社会環境の変化等々克服すべき課題が山積し、地域課題への対応を迫られております。

このよう状況ではありますが当商工会議所は、地域の活力を担っている中小、小規模企業の経営力向上のため、一昨年に経済産業大臣の認可を受けた「経営発達支援計画」に基づき、小規模事業者の販路拡大、経営計画の策定など、伴走型経営を支援しており、引き続き、巡回指導や窓口相談、セミナー開催などを通じて小規模事業者の経営課題等を把握し、よりきめ細やかな伴走型による経営支援を実施してまいります。

特に、創業支援の一環として昨年9月に商工会館に開設した「女性創業支援室オフィス・フォー」を活用し、能代に來れば「何かがある」「新しいことが出来る」と思っただけのように、創立70周年を契機に関係機関と協力して次世代の産業人材を育成する事業に取り組みます。

次に、地域の賑わいづくりについてですが、以前は中心市街地には人々を引きつける多様な要素が集積しており、賑わいは人々を街に引きつける魅力でありました。しかし、医療、文教施設、商業施設等が郊外へ移転するとともに、地域の大きな課題であります少子・高齢化と人口減少が急速に進展するなか、今後の魅力ある「まちづくり」については、居住の促進や賑わいの創出を図る必要があります。そのため、部会活動を通して産業界ごとの課題を具体的に抽出し、地域及び各関係機関に働きかけをしてまいります。

このような大変厳しいときにこそ、会議所活動の原点に立ち返り、「**会議所は、会員のためにある**」ということを念頭に置き、会員の意向が反映される取り組みを進めるため、行政はもとより関係機関団体等との連携強化を図り、地域総合経済団体である商工会議所が標榜する経済の活性化に向けて、既成概念に捉われないこと無く、引き続き、役職員一丸となり、変化に即応した新しい時代に対応する、積極的な事業運営に努めて参ります。

1 地域産業振興策の推進

① 地域産業の活性化に向けた取組み

地域経済や地場産業の活性化には、地元企業がその資源や能力を活かし元気になることが必要です。それには、商工業をはじめとして、農業・林業などの地域の基幹産業の一層の発展を産学官金の連携により図るほか、能代港の機能拡大の推進など、地域資源を活用した産業振興、雇用の機会創出を図ります。

- ・ 起業家育成の支援

地域支援機関との連携強化により、特に昨年開設した女性創業支援室「オフィス・フォー」を活用するとともに、起業に際しゼロベースから起業家への意識の醸成、また起業後の多方面に渡りバックアップをし相談体制づくりの強化や情報の提供を行い支援してまいります。

- ・ 日本海沿岸東北自動車道の早期開通要望

「日本海沿岸高速自動車道」の道路ネットワーク等整備促進に向けた要望を行い地域経済と結び付ける活動は無論のこと、今後の地域物流を見据えた対応を行います。

- ・ 能代港の積極的な利活用への取組み

物流や港湾機能の整備によりハブ機能を向上させるため、ポートセールス活動の推進や基幹産業等と連携しながら多様な物流増大の促進を図ります。

- ・ エネルギー産業等の推進

関係機関と連携し、地域の再生可能エネルギー資源を活用した関連産業の振興を推進します。

- ・ 雇用の機会創出

雇用の機会創出を図るため、地域の産業を担う人材育成や確保、企業誘致、地元企業の起業の推進に向けて、行政の施策等を活用しながら積極的な取り組みを進めてまいります。

- ・ 貿易証明発行業務

当所は多くの国を対象にできる優位性を生かし、事業所の利便性を図るため、貿易取引に必要な原産地証明など各種証明書の発給を行います。

② 地域の活性化と賑わいの創出

人口減少や高齢化が進行するなか、社会環境の変化によって中心市街地の空店舗が目立ち、空洞化が急速に進んでおり、中心市街地の活性化が急務となっております。そこで、行政や関係団体等と協力し新たな街の賑わい創出に取り組んでまいります。

③ 観光振興による経済活性化に向けた事業の取組み

定住人口が減少するなか、交流人口を拡大させ、「経済への波及効果を創出し、地域の活力」を高めるために、世界自然遺産の「白神山地」を活用するほか、地域で開催するイベントを全国に発信し、宿泊や域内消費の増加に繋がる滞在型観光の誘客対策に取り組めます。また、宿泊施設の不足に対応するための支援やイベント等の開催を円滑に行えるよう道路の無電線化などについて行政等に働きかけてまいります。

・ 第16回能代の花火の開催

東北で唯一打ち上げられる三尺玉をメインに内容をさらに充実し、引き続きインターネット販売も行います。

開催日 7月21日（土）

・ 能代七夕「天空の不夜城」運行の支援

国道101号線の旧市役所第四庁舎から風の松原通り交差点まで、日本一の城郭灯籠を安全に運行すると共に観客に楽しんで頂けるよう、運行について積極的に支援してまいります。

開催日 8月3日（金）・4日（土）

・ インバウンドに向けた環境整備対策

増え続けるインバウンド需要を地域に取り込むため、外国人観光客の受け入れのための環境整備について、行政や観光協会等と連携し推進してまいります。

・ その他イベント等への協力

各種団体の催すイベント支援を通して交流人口を呼び込むことにより、消費拡大を図り、地域振興を推進するために積極的に協力します。

2 中小企業の経営力の強化

中小企業が抱える経営課題を解決し、収益向上による事業の持続的発展に資するため、国の認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき、事業所支援に対する支援意識の改革や支援体制を強化し、担当の支援力の強化を図りながら会員に寄り添った伴走型の支援をします。

① 中小企業の経営力の強化

・ 経営支援体制の強化

中小企業・小規模事業者が抱える経営課題を専門家による無料相談に繋げ、収益の向上による事業の持続的発展に資するため、経営の維持・改善の支援を行います。

・ 会員サービスの充実

組織強化や役割の明確化を図るため、中小企業相談所体制を強化し、経営や記帳等に関するサポートなど、会員サービスのさらなる拡充に努めます。

・ 消費税増税に向けた支援事業の実施

来年10月に引き上げが決定した消費税対策として、消費税軽減税率制度及び価格転嫁に関するセミナーや個別相談会を開催し、事業者の円滑な価格転化等に向けた対応をします。

・ 各種講演会、研修会の開催

講演会や講習会、夜間個別相談会に加え、エネルギーに関する講演会・情報機器操作の研修会など会員のニーズに応じて適宜開催します。

・ 記帳指導の充実と機械化の推進

職員のスキルアップを図り、パソコン会計化の推進や小規模事業者への記帳指導力の向上に努めます。

・ 小規模企業・セーフティ共済の普及推進

経営者の福祉向上や企業の経営安定化を図るため、各種共済事業の普及を促進します。

・ 各種調査の実施、情報の提供

景気動向調査・LOBO 調査を実施するとともに、タイムリーな情報を迅速に提供します。また、会員が望んでいる支援策についての意識調査を行います。

② 企業再生支援の促進

経営安定相談室を通して、急激な経営環境の変化により、資金繰りなど経営の先行きに不安のある企業に対し、商工調停士が専門的観点からアドバイスを行い、また経営相談会の開催し、経営の安定化を図ります。

③ 創業、経営革新に向けた取組み

創業塾の開催など、創業、業種転換に加え、経済的環境の変化に即応して、中小企業が行う経営革新を支援し、新たな事業活動を促進します。

④ 事業承継に向けた取組み

事業承継対策をより効果的に進めるため、更なるニーズの把握に努め、職員が対応困難な事案に関しては、専門家に繋げて解決策を提案するなど、相談機能の充実・強化を図ります。

⑤ 国・県等の中小企業振興施策の推進

中小企業の経営基盤や企業競争力の強化、新たな事業の創出、人材の育成・確保に向け、国や県との関係機関と一体となって、積極的な支援を行います。

⑥ 金融支援の推進

中小企業の資金需要に円滑に対応し、経営の安定化を促進するため、国の小規模事業者経営改善資金（マル経資金制度）の積極的な活用や、日本政策金融公庫・市内金融機関、県信用保証協会と連携し、円滑な資金調達を支援します。

3 会議所運営の活性化と組織拡充

商工会議所の運営・組織・財政基盤の拡充強化を図るため、会員のニーズに対応した事業を積極的に推進し、地域の総合経済団体として、その役割を果たします。

- ・ 正副会頭会議、常議員会、部会長会議及び議員総会の定期的開催
 - 正副会頭会議 毎月開催
 - 常議員会 5月、7月、9月、10月、11月、2月、3月開催
 - 部会長会議 4月、6月、8月、11月、2月開催
 - 議員総会 5月、3月開催
 - 議員懇談会 適宜開催

※その他必要に応じて開催する。
【常設委員会は事案に応じて開催します】
- ・ 各部会の開催による活動、運営強化
 - 業界の意見交換の場として課題を取りまとめ、能代市に提案した「まち」づくりを軸に、部会としての取組を明確にし、会員の参加意識を高めるとともに、相互交流とビジネス機会の拡充により、部会のさらなる活性化を目指します。
- ・ 行政及び商工団体等との情報交換・連携強化による要望・提言の実現力の向上、地域の活性化、まちづくりに関する行政との懇談会等を開催し、連携を強化するほか、大館商工会議所や近隣商工団体との情報交換会等を実施します。
- ・ 小規模企業振興委員会の開催
 - 商工会議所の施策を商工業者に周知をしたり、逆に商工業者の声を会議所に伝えるパイプ役として、事業の円滑な推進に寄与します。
- ・ 移動商工会議所の開催
 - 正副会頭が出席し会議所の取り組みを説明するとともに、事業に反映するため会員の声を直接聞くなど地域の情報収集を行い、小規模企業振興委員の協力を得て、市内4地域で開催します。
- ・ 会員増強対策と各種共済の普及拡大
 - 組織の維持拡大や共済普及を重点的に推進するため、会員加入の促進、労働保険事務組合への委託事業所の加入促進、会館利用促進、会員事業所の安心、安全をサポートするため、当所取扱共済の募集キャンペーンや加入者への還元事業を実施し、各種共済制度の普及拡大に努めます。

- ・ 各種検定試験の実施
日本商工会議所、東京商工会議所等が主催する簿記・珠算・販売士・福祉住環境検定のほか、県商工会議所連合会が主催する秋田ふるさと検定を実施します。
- ・ 景況調査及びL O B O調査等各種調査の実施により会員に迅速かつ、効果的に情報提供を行います。
- ・ 次代を担う青年部、経営を担う女性会活動の支援と連携の強化
- ・ 受託団体の運営
- ・ 商工会館の管理・運営

4 関係機関との連携強化

- ・ 日本商工会議所
- ・ 東北六県商工会議所連合会
- ・ 秋田県商工会議所連合会・各地商工会議所、商工会
- ・ 東北経済団体連合会

5 内部牽制

- ・ 職員のコンプライアンス徹底や職員会議の定例化
- ・ 監事による内部監査の実施（年2回）
- ・ 外部講師を招いてのコンプライアンス研修

6 その他

- ・ 会員に適切な助言を行うため職員の資質向上に努めます。
- ・ 会員に必要とする事業については、年度途中においても柔軟に対応します。